

# 明治日本における女子留学事業の展開

## ——津田梅子の活動を中心に——

公門 優希

(玉井研究会 4年)

- I はじめに
- II 女子留学生派遣の経緯
  - 1 目的と人選
  - 2 留学費用
- III 明治初期の留学制度と留学生
  - 1 留学制度の変遷・整備
  - 2 開拓使留学生への影響
- IV 津田梅子の奔走
  - 1 帰国後の苦悩と再留学
  - 2 女子英学塾創設と女子留学生
- V おわりに

### I はじめに

幕末以来、日本が近代化をすすめていく中で、海外へ留学生を派遣することは最重要政策の一つであった。日本にとって近代化とは西洋化のことであり、留学にはいち早く西洋文明を取り入れるという目的があった。

そうした状況下の明治3年11月12日、不平等条約の改正交渉、近代国家の制度、文物の調査や研究などを目的として岩倉使節団が海外へ派遣され、岩倉具視、木戸孝允、大久保利通、伊藤博文などの他に、津田梅子ら女子5名を含む留学生43名も同行した総勢108名が渡航した<sup>1)</sup>。同使節団は、倒幕を推進した薩長勢力、旧幕臣、国際体験のある人々など様々であり、1年10カ月の間、アメリカ、ヨーロッ

パ諸国、アジア諸国を回り、翌年9月13日に帰国した。しかし、この時、梅子ら女子留学生は10年間も、アメリカに滞在することが計画されていた。

本論文は、明治初期に岩倉使節団に随伴する形で、女子留学生が派遣された理由やその背景、また帰国後の津田梅子の活動等から当時の留学事情について考察する。高橋裕子氏は、女子留学生が派遣された理由について、黒田清隆<sup>2)</sup>や森有礼に関する諸史料から、アメリカ女性の地位に対する認識が女子留学生発案に深く関わっていることを指摘している<sup>3)</sup>。しかし、女子が留学するのは一般的ではない時代に、しかも岩倉使節団の男子留学生が2、3年で帰国している中、なぜ梅子らは10年以上もアメリカに滞在することができたのかについて詳しくは明らかにされていない。当時北海道開拓使次官であった黒田によって資金が提供されていたが、なぜどのようにしてそのような莫大な資金を調達し、渡米中にはどのように支援していたのか。また、梅子らの日記や手紙等を見る限りでは、帰国後、女子留学生が活躍する機会が設けられていたとはいえないようであるが、こうした状況下で梅子はいかなる活動をしたのか。黒田や森をはじめとする周辺人物や実際に留学した女子留学生を中心に明らかにしたい。

## II 女子留学生派遣の経緯

本章では、津田梅子、山川捨松、永井繁子、吉益亮子、上田梯子の5名が岩倉使節団に随行し留学するまでの経緯を辿り、それがどのように実現していったのかを明らかにしていく。

### 1 目的と人選

女子留学生派遣は、当時北海道の開拓を任されていた黒田清隆を中心に計画された。藤田文子氏によると、黒田は幼い頃から外国に対して強い思い入れがあった<sup>4)</sup>。黒田は薩摩藩出身であり、当時藩主島津斉彬は藩を強化するため、西洋の知識を取り入れることに力を入れていた。文久2年9月には、薩摩藩主の父島津久光が江戸から京都に向かう途中で従者が列を横切ったイギリス人を斬殺するという生麦事件が起こっており、その従者のうちの一人が黒田であった。のちにイギリスが賠償金と犯人の処刑を求めたことに対し、薩摩藩は拒否し、イギリス船を砲撃したが、イギリスの軍事力にはかなわず、薩摩藩は2万5千ポンドの賠償金と犯人の処刑に応じるしかなかった。黒田はこれらの出来事を身近に経験し、

西洋列強に対する危機を覚えていたのであった。このあと薩摩藩は藩外や海外にも留学生を派遣し、黒田もロシアに留学する藩命を受けていたが、薩長連合の成立や鳥羽・伏見の戦いに尽力し、結局留学という夢は果たせなかった。留学への思いはますます募り、黒田が箱館戦争で敵将榎本武揚の助命のため、開拓使の高官に任命したのも榎本の3年間のオランダ留学を高く評価していたからであった<sup>5)</sup>。

明治政府は、明治2年に開拓使を設立し、当時蝦夷と呼ばれていた地域を北海道とし、函館に政庁を置いた。翌明治3年、黒田は樺太専任の開拓使次官として任命され、開拓事業視察のため、明治4年1月から8月にかけて渡米した。そこでは、女性の地位が高く、また男女ともに教育が普及していることに黒田は感銘を受け、女子留学生派遣計画に思い至った。黒田は、アメリカ女性が高い社会的地位にある理由について、のちに梅子のホストファミリーとなるチャールズ・ランマンに、「それはこの国の女性達が教育を受け、最高の配慮を持って礼遇され、人間性のあらゆる崇高な資質について男性と平等であるとみなされているからである」ことを学んだと話していた<sup>6)</sup>。また、黒田は渡米中、北海道開拓の顧問を当時アメリカの農務長官であったケプロンに依頼していた。黒田帰国後の明治4年9月10日には、その歓迎会が三条実美太政大臣によって開かれ、そこには、岩倉使節団を率いることになる岩倉具視や津田梅子の父仙も参加しており、話題は北海道開拓から女子教育の問題にまで及んでいた<sup>7)</sup>。

そして、明治4年10月5日、岩倉使節団の派遣が決定され、同5日、黒田は女子留学生派遣について政府に以下のような開拓建議書を提出した<sup>8)</sup>。

開拓の道は山川を開き道路を建築いたし候は勿論就中人民を繁殖為致候儀第一途に可有之年広人材を育し候方法を不設して徒に移民いたし候而は空く費用を相掛候而已ニて真の殖民の法は相立不申元来我国におゐては人民の教へに心を用いる事少き故下民ニ至り候ては一己に区々たらず国事に寝食を忘るると申儀中に八九は覚知いたし不申畢竟人民教育の道薄き故也欧亞諸州の如きは人民挙而国を建るのが知恵ニ有之右ハ教の仍て然らしむる処加之彼国においては婦女学校を設け兒女十歳余におよび候折は入校學術教授を請け候は一般の事にて候小兒母の懷を不離して教を母に受候故入校の頃には稍菽麦をも辨し候様相成候儀實ニ国民を保護し人材を教育するの道整へりといふへし皇国の儀も日々に開化に趣追而は女学校御取建可有之候得共北海道之儀は今

般更に創業にて毫髪の差より尺寸の誤りを生し候は必然の事故一日も因循難相成候間只今より人材教育ニ注意いたし候儀最第一と奉存候ニ付既ニ先頃以來追々人物相撰欧亜諸州え数人留学生徒差出し置候尚此度幼稚の女子相撰欧亜之内え留学として差遣し申度故学費等の儀は定額の内を以取計可申候間此段相伺候也 (下線引用者)

辛未十月

東久世開拓長官 黒田開拓次官

正院御中

ここでは、開拓には人材が必要であり、人材育成の役目は教育にあるとした上で、欧米諸国では子どもたちをよく教育しており、それだけではなく、婦女学校が設けられていることを指摘している。そして、子どもたちは小さい頃から母親の教育を受け、入校する頃には物事の区別がつくようになってきていることも述べ、そのため、若い女子を選んで欧米諸国に留学させることを希望している。また、学費は開拓使費用の範囲内で負担することについても記されているが、これについては次節で詳述する。

さて、この開拓建議書の提出から1カ月も経たないうちに、政府から許可が出て女子留学生までが決定された。女子留学生派遣への準備はなぜこれほど容易に進んでいったのだろうか。

当時男子ですら留学するのは一般的ではなく、ましてや女子が留学することは考えられない時代にそれが実現した背景には、黒田以外に森有礼の影響もあったと考えられる。森は、薩摩藩の藩校にて学んだのち、慶応元年イギリスに留学し、ロンドン大学で学んだ経験があった。また、その後は海軍技術を見学するためにロシアへ渡り、アメリカを経て帰国し、明治元年には外国官権判事になっていた。そして、黒田が女子留学生派遣を計画し津田梅子らが留学する約1年前の明治3年1月に、森はワシントン駐在の少弁務使(代理公使)として着任していた。森との会話の中で黒田は、「日本人は文明化された諸外国の人々と国際結婚するべきで、ひいては森が早速アメリカの女性と結婚するべきである」<sup>9)</sup>と主張したこともあるほど、女子教育の重要性を熱心に訴え、彼らは西洋の文明をいち早く取り入れることについて議論を重ねていた。その他に、森は明治7年から8年にかけて「妻妾論」を執筆し、女性は妻となって家を治める責任があると唱えていた。しかし、「小時学ハス既ニ母ト成リ子ヲ育スルニ方リテ其愛力ヲ利用スルノ法ヲ知ラス、屢子ヲ其淵ニ溺ラス者アリ、故ニ女子ハ先ツ學術物理ノ大体ヲ得……」

とあり、母親は小さい頃に教育を受けていないがため、子どもをどう教育してよいか分からないと批判した上で、黒田と同様に女子教育の必要性を説いていたのである<sup>10)</sup>。

また、津田梅子ら女子留學生が選ばれた経緯を考えるにあたっては、まず彼女たちの家族が、いずれも旧幕臣または明治維新で賊軍とされた藩の家臣であり、なおかつそれでいて外国に関する知識が豊富な人たちであったことに注目しなければならないだろう。例えば、梅子の父仙は、若い頃から蘭学や英語を学び、慶応3年幕府が購入した3隻中、2隻の軍艦の到着が遅れていたため、その交渉の通訳としてアメリカを半年ほど訪れていた。帰国後は新潟奉行に転役し、英語教授として翻訳の任務についたり、築地の外国人居留地に建設された外国人客専用のホテル館に勤務したりするなど、渡米経験をかわれて生計を立てていた。その後、明治3年に設立された開拓使の囑託として勤務していたところ、黒田の女子留學について知ることになったのである<sup>11)</sup>。また、山川捨松の次兄健次郎は、開拓使留學生としてアメリカに渡っており、長兄浩も、慶応3年、幕府外国奉行小出大和守が日露国境協定調印のためロシアを訪問した際随員として海外に渡っていた<sup>12)</sup>。永井繁子の父益田鳳も、文久3年に長男孝とともに池田筑後守の使節団に随行してヨーロッパ諸国を視察している。吉益亮子と上田梯子の父は外務省の役人であった<sup>13)</sup>。旧幕時代以来の人的つながりおよび明治政府と関係があったことから、この5名の選定に至ったのであろう。

梅子自身は女子留學生に選ばれた理由として、のちの日記に「特別な選考理由もなく、特別な影響力、階級、親戚縁者の影響力とも無関係であった。それはたまたま、私たちが、外国となんらかのかかわりのある家族の出身であり、この留學が将来の私たちにどんな意味を与えるかについて理解できる洞察力をもった家族をもっていたからだ」と記述している<sup>14)</sup>。女子留學生の家族は、自分たちの出自では将来性は期待できないと考えていただろう。しかし、彼らは海外経験が豊富であったがため、娘たちをアメリカで教育を受けさせることに踏み切ることができ、その西洋の学問が日本にとって必ず役に立つ時がくることを願っていたものと思われる。

ここで、黒田の建議が明治天皇の勅諭にも影響を与えていたであろうことを指摘しておきたい。明治天皇は岩倉使節団出発にあたって明治4年10月22日から24日まで、華族を集めて外国留學を奨励する勅諭を發した。以下は勅諭の中で女子留學についても触れている部分である<sup>15)</sup>。

……夫レ勤勉ノ力ヲ致スハ智ヲ開キオヲ研ヨリ外ナルハナシ智ヲ開キオヲ研ハ眼ヲ字内開化ノ形勢ニ着ケ有用ノ業ヲ修メ域ハ外国ヘ留学シ実地ノ学ヲ講スルヨリ要ナルハナシ而年壮ヲ過キ留学ヲ為シ難キ者モ一タヒ海外ニ周遊シ見聞ヲ広ムル亦以テ智識ヲ増益スルニ足ラン其我邦女学ノ制未タ立タサルヲ以テ婦女多クハ事理ヲ解セス殊ニ幼童ノ成立ハ母氏ノ教導ニ関シ実ニ切緊ノ事ナレハ、今海外ニ赴ク者妻女域ハ姉妹ヲ挈テ同行スル固ヨリ可ナルコトニテ外国所在女教ノ素アルヲ曉リ育兒ノ法ヲモ知ルニ足ルヘシ誠ニ能ク人々此ニ注意シ勤勉ノ力ヲ致サハ開化ノ域ニ進ミ富強ノ基礎テ立列国ニ并馳スルモ難カラサルヘシ汝等能ク斯意ヲ体シ各其本分ヲ尽シ以テ朕ガ期望スル所ヲ副ヘヨ (下線引用者)

勅諭では、智識の増益のため留学をすすめ、日本では女子教育についての制度が整っていないことを指摘している。子どもの教育には、母親が教えることが大切であるため、海外に赴く者に妻や姉妹を同行させることを許可し、外国の女子教育や育児方法を知ることを促している。そうすることで、日本が開化の道をすすみ、富強となり、列国と肩を並べることを望むというのが、この論法は前述の開拓使建議書と類似していると言えよう。

さらに、梅子らは例外的な措置として、渡米前に皇后謁見が次のように許可されている<sup>16)</sup>。

御使より米理堅学校江被遣候婦人五名御用之儀有之候間明八日第一字皇后宮御所江出頭可致様御達可有之候也

辛未十一月七日

宮内省

開拓使御中

宮内省が開拓使宛てに梅子ら5名に対し、皇后陛下からご用件があるため、明日皇后宮御所へ出頭するようにと伝えている。また、女子留学生たちは皇后から次のような沙汰書も受け取っている<sup>17)</sup>。

其方女子尔して洋学修行之志誠に神妙の事ニ候追々女学御取建の儀ニ候得者成業帰朝の上者婦女の模範とも相成候様心掛日夜勉勵可致事

辛未十一月

沙汰書には、女子でありながらも洋学修行を志すとは、誠に感心なことであり、女学校設立の際には、婦女の模範となるべく、留学中は勉学に励むようにと皇后が女子留学生たちに期待していることが記されている。また、梅子は帰国後25年以上も経てから『The Chicago Record』のエッセイにて、「(皇后からの) 最も貴重の沙汰書にはわが国の女性のために外交国へ行き学問を修めることを命ずる慈悲深い言葉があった」と述べており、日本の女性のための留学であることを幼いながらも感じていたことが窺える<sup>18)</sup>。また、他の女子留学の瓜生繁子の日記、「My recollections of the Early Meidji days」には<sup>19)</sup>、

I remember the many rooms we passed through and the inquisitive court ladies peeping through the screens. We came to the inner room where 'misu' a bamboo screen, hid Her Majesty from our sight. but she could see us quite well. There we bowed and bowed and a court lady came to address us. Scrolls of red and white crepe on a high tray were placed before us, also tea and a large tray full of red and white cakes. We only bowed many times and retired.

とあり、皇后に会うまでたくさんの部屋を通り抜けたことや、用意されていたお菓子のこと、また、ひたすらお辞儀を繰り返していたことなどが詳細に記されている。この日記は、留学前の最も印象深く残ったこととして、留学中の明治7年に書かれており、繁子にとっても皇后謁見は、国から送り出される女子留学生としての自覚を促す出来事であったといえる。

## 2 留学費用

本節では、女子留学にかかった費用がどのように用意されたのかについて明らかにする。前述の通り、留学費用は開拓使が負担したが、明治4年、開拓使の定額金が10カ年で1000万両に増額された<sup>20)</sup>。当時の開拓使経費一覧表をみると、明治2年9月から4年12月までの「外国留学生費」は「金壺萬七千百拾貳圓拾八錢七厘」であるが、明治5年1月から15年1月では「金拾萬五千四百拾三圓拾八錢」と開拓使が留学生にかける費用が増えていることがわかる<sup>21)</sup>。黒田は開拓使予算が増額されたことを契機として女子留学生派遣を実行に移したのである。では、これらの予算はどのようにして送金されたのか。以下の森有礼宛の書簡を参照したい<sup>22)</sup>。

以書状啓上いたし候……

一今般吉益正雄娘亮外四人別紙之通アメリカ留学被仰付出立為致候ニ付而者  
入校等之爾後夫々御手数可相成右五人之者来申年半年分之学費としてメキシ  
コ銀百弗ツ、外ニ壹人百弗ツ、用意金として都合六千五百弗三千弗差立候間  
御落手有之度候可願候

右之段可然御取計有之度此段得御意候也

未十一月

開拓使

森小辨務使殿

別冊名前書略ス

追而今便差立候御入金土御便学資其他之金一々請取書御差越有之度候也

(取消線原文のまま、太字は原文では朱書)

女子留学の費用は、5人の半年分の学費としてメキシコ銀を100ドルずつ、また用意金として100ドルずつ、その他合わせて総計3000ドルであり、開拓使から森に送られていた。1ドルは約1円であり、当時銀座の土地1坪が5円であったため、女子留学生には多額の費用が費やされていたことがわかる<sup>23)</sup>。また、黒田は同月に以下の手紙も森に送っている<sup>24)</sup>。

書状を以願上いたし候陳者此度伺済之上女学生徒五人留学として亜國江差出  
し候に付諸事御世話相成可申よろしく御依頼申候… (以下略) …

辛未十一月十日

黒田開拓次官

森小辨務使殿

黒田は森に留学が決定した5人の女子の世話を依頼しており、さらに以下の書簡では<sup>25)</sup>、

……学費女之儀ニ付万事森小辨務使江申遣し一ヶ年之仕向ヶ相立候上ニテ歳  
預取究候積リニ候間此段回答旁申進候也

辛未十二月十二日

開拓使

と、学費については世話役である森に任せており、1年間様子を見た上で決定する予定だと述べている。



以上、本章では、明治初期に女子留学が実現した理由を明らかにした。黒田清隆は北海道開拓にあたってアメリカを参考にするために渡米した経験から、女子教育に着目するようになり、また、その計画を支えた森有礼や、女子留学生5名全員の家族が海外と関わりがあったことが女子留学実現に近づけた。また、明治天皇や皇后も動いたこと、黒田が増額された開拓使予算を流用したこと、さらにそれが許される空気があったこともわかった。

### Ⅲ 明治初期の留学制度と留学生

本章では、1で津田梅子らが留学中の10年間にはどのように留学制度が変遷していったのかに注目し<sup>26)</sup>、2では同時期における開拓使留学生の様子について詳しく述べたい。

#### 1 留学制度の変遷・整備

海外留学の発端は幕末に諸藩が派遣した海外留学生であり、維新後その数は著しく増大していった。留学生を管理する規則は特にはなかったが、津田梅子らが派遣される約1年前の明治3年12月には、「海外留学生規則」によって、留学生は以下に示すように、すべて大学の管轄になった<sup>27)</sup>。

海外留学生規則ヲ定ム

海外留学規則抄録

一海外留学生徒ハ都ヲ大学管轄ノ事

但大学ヨリ留学免状并外務省ヨリ渡航免状可相渡事

一留学中諸般ノ事務ハ都ヲ弁務使ヘ依頼シ其指令ニ従フ可シ且生徒ノ中人撰  
ノ上生徒総代ノ者一人或ハ幾人弁務使ヨリ可申付事

この頃、留学生の選抜、給費、規律などについて必ずしも当を得ていないという世評が高まっていたことが背景にあった。

その後、明治5年には、以下のような学制本編の第58章から第88章で海外留学規則が定められた<sup>28)</sup>。また、明治6年3月の学制二編では、44章にも及ぶ詳細な規則が追加された。(以下抜粋)

海外留学規則ノ事

第五十八章 海外留學生徒ハ都テ本省ニ於テ之ヲ管轄ス

第六十一章 留学ニ官撰ト私撰トノ別アリ官私共都テ本省ニ於テ之ヲ達スヘシ

第六十二章 官撰留學生ヲ撰ムニ二等ノ差アリ一ヲ初等留學生トシ一ヲ上等留學生トス

第六十三章 初等留學生ハ中学卒業ノモノヨリ撰ム上等留學生ハ大学7学科卒業ノモノヨリ撰ム

第六十四章 初等留學生ハ稟性誠実達敏ニシテ十九歳以上二十五歳迄ノ者小学初級ヨリ順次進級シ中学ノ課程ヲ卒業セシ証書アルモノヲ公ニ撰挙スヘシ但国内大学校ニ入りテ研業セン事ヲ願フ者ハ撰ニ当ル人トイヘトモ其情願ニ任スヘシ

第六十七章 官撰留學生ノ学科ハ官ヨリ命スヘシト雖モ当人ノ望ミト其教師ノ見込トニヨルコトアルヘシ故ニ当人ノ望ミ其ノ科ヲ修業スルニアレハ教師ノ思考果シテ適當スルヤ否ヲ詳記シ試験ノ節教師ヨリ之ヲ出スヲ法トス但此記載ハ兩紙ヲ出スヘシ一紙ハ之ヲ本省ニ留メ一紙ハ之ヲ弁務使ニ遣ハス

第七十章 官撰留學生帰朝ノ時ハ某外国ニアリテ研業セシ所ノ状ヲ具シ本省へ出スヘシ本省ニ於テ之ヲ試験スルヲ法トス但外国ニ於テ大学卒業ノ免状アルモノハ試験ニ及ハス

第七十二章 初等留學生ハ通常年限滿五年ニ過クヘカラス

第七十三章 上等留學生ハ通常年限滿三年トスヘシ

第七十四章 初等留學生ハ一年ノ定員百五十人ト定ム

第七十五章 上等留學生ハ定員ナシトイヘトモ多キモ三十人ニ過クヘカラス

第七十七章 初等留學生学資初二年九百ドルラル但止ムヲ得ス都下ニ滞在スヘキモノハ千ドルラルヲ給スヘシ後三年千ドルラル但往返途中旅費ハ定限ノ外タリ支度料ハ上程前学資一ケ月分ニ当ル高ヲ賜フ

第七十八章 上等留學生学資千五百ドルラルヨリ千八百ドルラル迄但往返旅費支度料前章ニ同シ

第七十九章 私願留學生ハ官費ニ拘ラストイヘトモ学科上ニ於テハ官撰留學生ニ准スヘシ唯精密ノ検査ヲ受ケサルノミ

第八十章 留学私願ノモノハ其教師ヨリ見込ヲ詳記スルコト第六十五章ノ

如クシ之ヲ本省ニ出スヘシ本省ニ於テ其見込書ヲ以テ検査ノ上可否スヘシ  
但研業セシ所ノ学科規則ニ人ヲサルモノハ留学ノ名義ヲ免サス

第八十一章 私願留学ハ年限其人ノ望ミニ任スヘシ但一ケ年大概六七百ドル  
ラル以上ヲ費スニ非サレハ留学為シ難キヲ以テ其員数ヲ出スコト能ハサル  
モノハ之ヲ許サス

第八十五章 官撰留学生ハ帰朝ノ上必官ニ奉職スルカ又ハ官費ヲ償還スルカ  
共ニ命ニ随フヘキノ証書ヲ出スコト等第五十二章ニ同シ但奉職十一年償還  
十五年ヲ限トス

第八十六章 生徒留学中言行ヲ慎ミ學業ヲ勉メ国体ヲ汚ササルヤウ日夜心ヲ  
用ユヘシ若懶惰或ハ不行状ニシテ前途ノ見込之ナキモノハ直ニ之ヲ呼戻ス  
ヘシ

第八十七章 其地ノ弁務使ニ於テ常ニ生徒ヲ監視シ毎年生徒ノ勤惰進退等明  
細表ヲ作り之ヲ本省ヘ送り即本省ニ於テ上梓公告スヘシ

これは、留学生をすべて文部省の管轄にし、官選と私願とに分けるというものであった。さらに官選留学生は、初等留学生と上等留学生に分けられ、それぞれ条件が異なっていた。初等留学生は、留学期間を5年間とし、中学卒業者より150人が選抜され、年間900ドルから1000ドルに加え往復旅費が支給されていた。上等留学生は、留学期間を3年間とし、大学卒業者より30人までが選抜され、年間1500ドルから1800ドルに加え往復旅費が支給されていた。さらに、官選留学生は、本人の希望と教師の見込みに従って官より命ぜられた学科を修得し、帰国後は試験を受ける必要があった。帰国後は官に奉職するか、あるいは支給された費用を全額返還しなければならなかった。私願留学生については、官選留学生に準じた学科を修めた学生の教師が見込み書を記し、それに基づいて留学が認可されていた。また、費用は6700ドル以上がかかった。すべての留学生は官選、私願にかかわらず、留学中はその国の弁務使を通じて文部省の厳重な監督を受けた。

明治6年12月には海外留学生全員に帰国が命ぜられた<sup>29)</sup>。

其省管理海外留学生詮議ノ次第有之悉皆帰朝申付候条於其省夫々処分致此旨  
相達候事

但従前各庁ヨリ差遣ノ分帰朝旅費ノ儀ハ該庁ヨリ受取送達可取計就テハ本件  
当人ヘ相達シ候上六十日以内ニ必出發可致若右期限相後レ候者ヘハ旅費不賜

候条此旨モ兼テ通達可致尤自費ヲ以テ滞留願出候者ハ不在此限候事

留学生は旅費を受け取り、60日以内に必ず帰国するようにと命じられている。文部省は、将来高等諸学校の教授を担当すべき人材の養成を目的として留学生を派遣していたが、留学生の多くは各藩から選抜された人々であり、その選択については必ずしも適当ではなく、国費の濫費であると判断されたのである。そして、明治8年5月には次のような「文部省貸費留学生規則」が制定された<sup>30)</sup>。(以下抜粋)

第一章 貸費留学生ハ学力優等品行正シク身体健ニシテ海外ニ留学センコトヲ望ムト雖モ学資等自弁スルコト能ハサル輩其請求ニ因リ試験ノ上式ニ中ル者ヲ挙ケ学資等ヲ給貸スルヲ法トス

第二章 貸費留学生ヲ派遣セシムル節ハ予メ其学科等ヲ報告スヘシ

第四章 留学ノ年限ハ滿五年ト定ムト雖トモ学業ノ難易ニ因リ増減スルコトアルヘシ

第五章 留学ノ資金ハ各国該当ニ因リ差等アリト雖トモ一ケ年金貨千円以下ヲ貸興スヘシ

第十章 其国へ到着セハ直ニ監督館ニ出テ文部省ノ証書ヲ達シ館中ノ名簿ニ姓名ヲ自記スヘシ

第十一章 各生研業ノ学科ニ因テ学校ヲ撰ムハ監督ノ指示を禀クヘシ

第十二章 学資ハ其地到着ノ日ヨリ定規ノ金高ヲ受取ヘシ帰国ノ時ハ其地發程ノ前日迄受取過分アラハ返還スヘシ但金員ハ渾テ在留国ノ貨幣ト交換シテ交付スヘシ

第十三章 自ラ従前ノ学科ヲ止メ他ノ学科ヲ研業スルコトヲ許サス

第十五章 学校外ニ止宿スル者其居所ヲ転移スルトキハ即日監督ニ届ケ出ヘシ

第十八章 留学中若怠惰放逸ナルモノハ速ニ帰国セシメ己ニ受クルト所ノ金額ハ一時償還セシムルヲ法トス

第二十六章 帰朝スルトキハ監督於テ留学中ノ顛末及ヒ費用支給ノ金高等ヲ第三号書式ノ証書裏面ニ詳記シ帰国ノ証書トシテ本人ニ付托スヘキヲ以帰京ノ上速ニ文部省ニ出頭シ右ノ証書并海外通行免状ヲ出シ別ニ留学中ノ始末書ヲ開申スヘシ

留学生の選抜は慎重に行われるとともに、その管理、監督もより一層厳重に行われるようになった。留学期間は5年までと定められ、また、学校については指示に従って選ぶようにと記されている。その他学費についても1年で金貨1000円まで支給されること、到着日から帰国日の前日分までを受け取り、過分があれば返還することと詳細に示されている。この規則公布後、文部省は留学志願者を募ったが、留学条件があまりにも厳格だったため、応募者はいなかった。

梅子と捨松が帰国した年の明治15年2月には「官費留学生規則」が制定された。これにより、留学生は、文部卿が東京大学卒業生より選び、また国、学校、学科、期間等についても指定することが定められた<sup>31)</sup>。帰国後は留学期間の倍数にあたる年間は文部卿の指定する職務に就かなくてはならず、随意就職することも禁じられた。

ちなみに、東京大学へ女子が入学することが可能になったのは、昭和21年2月の「女子教育刷新要綱」からであり、最初に女子が入学したのは同年の5月であった。そのため、当時の東京大学には、男子学生のみしかおらず、女子には留学の道が閉ざされてしまったと言える。梅子ら留学期間中は、彼女たち5名以外に留学した女子はいなかった。

## 2 開拓使留学生への影響

1で述べた留学制度の変遷は、当時の留学生にどのような影響を与えたのだろうか。梅子以外にも黒田によって派遣された開拓使留学生がいた。黒田は、移民、工業、鉱山、測量など開拓に長けた人材を外国から集めると同時に、留学生を海外に派遣することを積極的にすすめていた。明治4年の黒田のアメリカ視察と同時に、黒田は留学生を選び、ロシアへ4名、アメリカへ3名を派遣していた。ロシアは北海道と似た寒冷地である、シベリアの開拓に成功しており、開拓についてはロシアで学ぶべきであると考えられていたからであった。明治4年以降、開拓使が派遣した留学生は28名で、その留学先はアメリカに19名、ロシアに4名、フランスに3名、ドイツに2名であった。彼らは帰国後、各々が希望する学校で学んでいたが、明治6年8月、政府はすべての留学生を文部省の管理下に置いたため、開拓使留学生もこれに従わざるを得なかった。開拓使留学生からは、前述した山川捨松の兄健次郎、海軍大将柴山矢八、候爵西郷菊次郎、外交官鯨島武之助などの人材を輩出している<sup>32)</sup>。しかし、この開拓使留学生のほとんどは北海道の開拓には従事しておらず、女子留学生の5名についても北海道に赴いたことさ

えなかったのである<sup>33)</sup>。帰国後北海道開拓に従事したのは二木彦七、最上五郎の2名ぐらいであった。

開拓使留学生は、明治6年12月の留学生一斉帰国命令により、全員が帰国させられたが、この発令の8カ月前にあたる4月8日、黒田は海外留学生の重要性を訴えるべく、政府に以下の意見書を提出していた<sup>34)</sup>。

……惟本使發遣ノ生徒ニ至ツテハ前ニ再度陳述セシ如ク其実一技一芸ヲ習ハシムル為ニシテ文学ノ生徒ト称スヘキ者ニ非ス開拓事業草創ノ際ニ当リ農工諸術實用ノ材ニ乏シキヲ以テ諸生ノ志ヲ奮ヒ身ヲ北海道ニ委セント欲スル者ヲ選ヒ其才質ヲ檢シ之ヲ海外諸国ニ遣シ各其所長ニ就キ各技ヲ專習セシム固ヨリ速ニ其益ヲ収ムルノ意ニ出ルモノニシテ学課ノ正則ヲ踏ミ全材ヲ成達セシメントニ非ス且ツ既ニ多少ノ資ヲ費ヤシ其成業期シテ俟ツ可キノ時ニ至リ復之ヲシテ正課ニ就カシメ其垂成ノ効ヲ棄テ本使材ヲ求ムルニ急ナルノ意ニ反ス無益ノ挙ト謂フヘシ且其習フ所固ヨリ大小深淺ノ別アリト雖トモ其実業ニ従事スルハ正課生ノ専門科ニ進ミシ者ト相類ス夫レ専門科ノ生徒或ハ兵学ニ従事シ或ハ海軍ノ術ヲ習ヒ其学フ所既ニ実事ニ渉ル者豈文部ニ於テ一々之ヲ管理スルヲ得ンヤ要スルニ名実其他ノ生徒ト相異ナルヲ以テ一例同視ス可ラス然レトモ其愚鈍怠惰ニシテ一投一芸ヲモ成ス能ハサル者ハ公使及教師ノ試験保証ニヨリ之ヲ召還シ厳ニ処分ヲ加ヘ且檀ニ自ラ科ヲ転シ師ヲ易ル等ノ弊ハ其方法ヲ立テ之ヲ禁戒スヘシ其管理ニ至ツテハ従前ノ如ク本使ニ於テスル障碍ナカルヘシト奉存候也 (下線引用者)

黒田によれば、開拓には農工の諸技術が乏しいため、志を奮って身を北海道に任せようと欲する者を能力や性格を検証した上で選び、彼らを海外に派遣し、各々が得意とする分野で技術を専門的に学ばせている。既に開拓使留学生には多額の資金を費やしており、そろそろその目的が成就する時期なのでもう少し待つべきであるのに、彼らに新たに正規の課程を学ばせるのは無益な学問である。要するに、開拓使留学生は名実ともに他の留学生とは異なるのだから、怠惰な者については領事や教師による試験の結果次第で召還するのはやむを得ないが、開拓使留学生を文部省が管轄する留学生と同視するべきではないと指摘しているのである。

しかし、開拓使留学生は全員帰国させられ、女子留学生のみ残ることとなった。

梅子らは未だ学校に入学しておらず、ようやくホームステイ先が決まった頃であったため、とても有意義な留学期間とは言い難かったのである<sup>35)</sup>。本来なら帰国しなければならぬはずであるが、森有礼の監督下に女子留学生があったことも除外された理由の一つとして考えられる。とりわけ森は同6年に帰国し、欧米式学術結社である明六社を設立、西欧思想の紹介や国民啓蒙に尽くしており、海外事情に精通している存在として影響力があった。彼は、日本人男性が西洋の女性と結婚して生まれてくる子どもによって、あるいは、西洋化した女子留学生から生まれる子どもが文明をもたらし、結果として民族の向上ができると考えていたこともあり<sup>36)</sup>、女子留学には積極的であった。

以上、本章では、梅子ら留学前後の留学制度の変遷を明らかにした。彼女たちの留学中に制度は次々と整い、女子はおろそか男子でも簡単には留学できないようになっていたことがわかった。つまり梅子らが留学した時期は、制度があまり整っていないがために、自由裁量が効き、女子でも留学が可能になっていたといえる。また、留学生が帰国後北海道開拓に関わっていないことや、開拓使留学生が強制的に帰国させられていることから、開拓には留学はほとんど効果がなかったといえるが、そのような中でも女子が帰国させられずに、アメリカでの留学を続けることができたのは、薩摩閥の黒田清隆と森有礼の影響力があったと推断できる。

#### IV 津田梅子の奔走

本章では女子留学生帰国後の留学事業について津田梅子の書簡を中心に明らかにしたい。吉益亮子と上田梯子は留学してから1年も経たないうちに、健康上の理由で帰国したが、他の女子留学生は10年以上滞在した。永井繁子は明治14年に、津田梅子と山川捨松は1年の延長期間を経て明治15年に帰国している。

##### 1 帰国後の苦悩と再留学

本節では、梅子のアメリカ留学時のホームステイ先のアデリン・ランマン夫人との間で明治15年から24年まで交わされた500通の手紙を主に参考にしたい<sup>37)</sup>。手紙では、親しいホームステイ先の家族に日本での葛藤や教育に対する思いが率直に述べられている。梅子は、帰国してすぐに以下の手紙をランマン夫人に送っている<sup>38)</sup>。

All the time I am thankful for my Christian and foreign home comparatively, but still I feel so strange, like a tree that is transplanted land takes a little while to get accustomed to new surroundings. And think to what different soil I have been transplanted. And, then, too, I shall be puzzled so often to know what to do. How much to keep of American ways, and how much to go back, and so often I wonder how I am going to do any good to my country-women, and how I must begin. The way is dark and dreary. I hope your prayers will go up with mine for guidance in this tangled maze. My father was talking the other day about the money spent on me and said that it would have been enough in Japan to support a family more than comfortably, and he added the nation paid it for me and I must work hard to return the obligation. Sute-matsu and I think that even if no obstacle offers itself, and all is made easy for us to return to America, even in many years, a moral obligation would not exclude a visit to America and to this I must look forward. (1882年11月23日)

梅子は、日本に帰ってきて戸惑っていることを移植された木に例え、慣れるまで時間がかかりそうであることを述べている。この国の女性のために何かしなくてはならないが、何をしたら良いか。また、父から国費で留学したことを聞かされ、それは一家族が十分に暮らせるほどであるため、国のために働いて貢献する義務があることも伝えられている。梅子は、この義務があるためアメリカにはもう戻れず、日本で生きていかななくてはならないと決心しており、少し重荷になっていたようにみられる。しかし、約1カ月後に送っている次の手紙には<sup>39)</sup>、

Even here in my half foreign home, they think many American ways and notions strange, especially the deference to ladies and some of the customs. Oh, women have the hardest part of life to bear in more ways than one. Even in America I often wished I were a man. Oh, how much more so in Japan! Poor, poor-women, how I long to do something to better your position! (1882年12月7日)

とあり、アメリカにいても男性であれば良かったのにと思ったことがある梅子は、日本女性の地位の低さを目の当たりにし、彼女たちのために何ができるのかと自



分に問いかけている。さらに、次の手紙では<sup>40)</sup> <sup>41)</sup>、

I would not come back to America, even if I could, because this is my country and home, and duty keeps me here. I want to stay in Japan...Only be sure that I am happy and will be more so when I get to work. I am thankful for my education and American life, and for my happy home and such kind relatives and the children and all. But I naturally feel my responsibilities and position, and I have to help to teach and train the little ones. (1883年2月26日)

Whatever comes to me, I shall feel coward and a deserter if I should leave Japan to go anywhere else to *live* unless duty should, without doubt, point it out to me. If I do little or nothing still I must stay and try, and if I could go to America I would not. The thought of the weary, sad women here would rise up and make me dissatisfied if I were away from here, and I should have no right not to stay and try or have pleasures when I might do good. Do not fear that I wish ever to live in America. I shall come someday, but only a visit..... (1883年5月27日)

とアメリカにはもう戻らないことを固く決意し、それは義務ではなく梅子自身が日本は自分の国であり、留まりたいと考えていることが記されている。日本を離れたら日本女性を救うことはできないとの使命感に駆られていることが窺える。ただ留学経験を活かして働く機会が与えられれば良いのという希望も同時に記されている。

また、手紙の中では、帰国後黒田清隆に会ったことも述べられている<sup>42)</sup>。

He received us in a foreign room with Father as interpreter. A fine distinguished soldier-like man he was, and he conversed with us kindly, passing many compliments as to our education according to Japanese custom and rather embarrassing us, but we managed to thank him. He then asked us to stay and her some blind musicians on koto and samisen, the best in Tokio. (1882年11月27日)

黒田は、梅子ら女子留學生がアメリカで教育を受けたことについて称賛したとあるが、それ以外は何も書かれていない。梅子は3時間ほど滞在し、芸者の演奏を聴いたことや黒田のリクエストにより梅子と捨松が英語で歌ったことなどが詳細に綴られている。しかし、女子留學生の今後については話されなかったとみられる。また、梅子は文部省についても触れており<sup>43)</sup>、

.....I could begin teaching now if I only knew Japanese. *Monbusho* has as yet done nothing about us..... (1883年2月1日)

と日本語が話せない梅子にとって日本で働くことはとても大変なことであるのに、文部省は未だ私たちのことについて何もしてくれていないと嘆いている。他の男子留學生が帰国後次々と仕事に就いていくのに対し、梅子は留学経験のある数少ない女性であるとの自負が人一倍あるだけに自分には仕事が与えられず、焦りや不満を募らせていた<sup>44)</sup>。

その後、留学中に知り合った伊藤博文と偶然再会し、梅子は伊藤のもとで通訳兼家庭教師の仕事をややく得た。梅子は、ある日外国人女性が英語教師として採用されるかもしれないという噂を聞き、留学した自分ではなく、なぜ外国人を採用するのかと伊藤に訴えたこともあった。梅子はのちに伊藤について回想記の中で<sup>45)</sup>、

.....at the suggestion of Ito, Her Majesty, the Empress, established a school for the daughters of the nobles and through him, I received my first official appointment, as teacher in his school.....

と、伊藤から華族女学校の先生に指名されたと述べている。以上のような帰国後の経緯をみると、女子留學生の派遣は、黒田や森の政治力によって実現されたものの、帰国後の彼女たちへの期待や処遇は定まっておらず、むしろ無計画であったとさえ言えるであろう。

帰国後、梅子は日本の女子教育への思いをより一層強くした。教師としてふさわしい教養を身につけるため、再留学を希望するようになっていた。以下は梅子が再留学を決心した際に送った手紙である<sup>46)</sup>。

I often wish that I could have taken, or take in the future, a short after course of study, for two, years or a little longer. I feel that now my mind is more developed than at the time I came back, and that I would appreciate study more. I could not spare much time away from work, but I often think how nice it would be if I could go for a little while for honest study, to fit me better for my work as teacher, so that not only I might be a teacher of English but I might sometime be at the head of my own Department, or have some say in the regulations of the school. Of course, it would be quite hopeless to expect much government help, if any, to start off again, when there are so many who are waiting and longing to go. I wonder how much it would cost to keep one at some first-rate institution for two years...but what do you think of applying to Mr. Mori or someone to allow me to go study? I fear this wild idea, and you need not put much value on it, unless I could have money to go on my own hook, which I haven't. (1886年5月6日)

仕事を長く離れることはできないが、短い期間の留学でも、英語の先生としてだけでなく、学科の主任を務めたり、学校の運営についても発言したりできるように学びたいと語っている。しかし、留学費用について政府の援助を期待することはできず、森有礼に相談することも考えるが、結局諦めている。このように、再留学の目的を明確にし、熱望していたが、彼女の夢は叶わず、3年近くが経過することになる。以下はその時の梅子の心情を綴った手紙の一節である<sup>47)</sup>。

I must tell you that I am going to make one more effort to see if I can not get the school to allow me to go to America in order to carry out my pet plan about studying up schools and new ways of teaching. Of course, if I did go, it would not by any means be thought that the government was not satisfied with my education, as you fear. If they were dissatisfied, they would not send me again, at any rate, and if Mrs. Morris chooses to help me, I am sure it is not government's business. I have no qualms on that subject. Only I don't want to go entirely dependent on Mrs. Morris. I have no hopes that the government will send me as they did before; it would be too much to ask again, but I want them to let me go on my salary...Alice approves of, and encourages, my plans,

thinks it will increase my usefulness greatly, especially now I am acquainted with Japanese conditions and needs. If I go now to take a special course in systems of education, it does not necessarily mean that I did not get sufficient last time, but, you know, there is always something new to learn for everyone, and I shall go now to study things important for Japan in regard to schools and education for girls. (1889年5月19日)

梅子は、再留学は前回の留学が十分ではなかったことを意味するのではなく、日本の女性のために新しく学びたいのだと訴えている。また、政府は私を死ぬまで留学させてくれないだろうと嘆いているが、フィラデルフィアの友人であるモリス夫人からの資金援助は断ったことが書かれている。あくまでも梅子は自力で留学することを試みていた。これらのことは、梅子が10年以上前に留学した当時とは全く異なり、女子留学は、たとえ再留学であっても非常に困難になっていたことを物語っていた。

## 2 女子英学塾創設と女子留学生

梅子の友人であったモリス夫人は、梅子が留学を熱望していることをプリンマー大学の学長ジェームズ・ローズに話し、それを聞いたローズ学長は授業料を免除し、寄宿舎の一部屋を用意することを約束してくれたのであった<sup>48)</sup>。当時華族女学校で教えていた梅子は、在官のまま2年間の留学が許可され、明治22年に念願の再留学を果たした。そして、3年後に帰国し、華族女学校教授、東京女子高等師範学校教授の兼任を経て明治33年、津田塾大学の前身である女子英学塾を創設した。また、梅子は、日本の女学校は入学可能な学生の数に限りがあり、卒業にも制限があることから、多くの女子が入学することを諦めてしまうことを問題視していた。そのため、女子が教育を受け、社会に進出する機会をつくるべく学校創設に至った。以下は女子英学塾開校の際に梅子が述べた開校の目的である<sup>49)</sup>。

帰朝したらば——之といふ才能もありませんが——日本女女子教育に尽くしたい、自分の学んだものを、日本の婦人にも分かちたいと、かういふ考えで帰りました。けれども私が帰りましたその頃の日本は、今日とはだいぶ様子も違ってゐて、第一働く学校もなく、今まで学んだ知識を実際に応用する機

会もありませんでした。……文部省では最近教員検定試験の制度を設けました。至極結構な制度であります、女子の高等教育が振はぬため、此の試験を受けられるやうな女子は、只今のところ殆ど一人も御座いません。……形こそ見る影もない小さなものでありますが、婦人に高尚な働きを与へるかういふ学校は、これからの婦人に無くてならぬものと考へまして、此の塾を創立することにいたしました。(女子英学塾開校式式辞、明治33年)

梅子は、女子には留学を希望しても機会がないという経験から、女子英学塾では、女子で英学の専攻を希望する者や英語教員になりたい者に対して必要な学科を教授した<sup>50)</sup>。その結果、女子英学塾の卒業生は第一期生から数名ではあるが、留学に成功している。第1回、明治36年卒業生は8名であり、そのうちの1名は香蘭女学校の教員や女子英学塾の助手を経て明治39年にアメリカに留学し、ボストンの Simmons College で家政学を学ぶ。帰国後は再び女子英学塾に戻り家政科を担当し、また、普連土女学校の教員としても活躍した。第2回、明治37年卒業生は5名のみであったが、そのうち1名は東京府立第三高等女学校の教員を経てアメリカに留学し、結婚して海外に移住している。第3回、明治38年卒業生は9名であり、留学をした者はいなかったが、3名が外交官との結婚などで海外に渡っている。第4回、明治39年卒業生も同じく9名であり、そのうち1名は静岡英和女学校の教員を経て、アメリカ Miss Kirk's School に留学し卒業後、プリンマー大学に入学している。第5回、明治40年卒業生は12名であり、留学した者はいなかったが、結婚したのち海外に移住している者が2名いる。第6回、明治41年卒業生は6名、第7回、明治42年卒業生は13名であったが、留学した者はいなかった。第8回、明治43年卒業生は24名であり、1名は留学し、女学校教員を経て結婚し海外に移住している者もある。梅子が帰国後なかなか再留学できずに苦悩した経験が、女子英学塾の創設につながり<sup>51)</sup>、女子学生に留学の機会を与えたと言えるだろう。

また、女子英学塾創立の27年後の昭和2年に、彼女の治績はアメリカでも評価され、『New York Times』にも紹介されるようになった。そこでは、アメリカで学んだ日本人女性がつくった、英語が学べる学校として取り上げられている<sup>52)</sup>。

In 1903 Tsuda College, a “school of English learning,” opened its doors. By the end of twenty years it had attained a high rank. Its graduates had become

leaders. Leaders are greatly needed, for in the march of modern ideas Japanese women have found a hard and stony path. During the rapid changes going on for the past two generations they alone have had to keep faith with the old traditions of what is seemly and honorable for women, and at the same time adjust themselves to new conditions which industry and modern education have brought about. They are still in the painful process of winning recognition of their right to higher education.

上記の記事は、関東大震災によって校舎が全焼したため、その寄付を募るために掲載されたものである。卒業生は日本を牽引するリーダーになっていることが高く評価されている。また、梅子が亡くなった2日後には、以下の記事が掲載されている<sup>53)</sup>。

Universal regrets were expressed at the death yesterday of Miss Umeko Tsuda, 66 years old, a pioneer in the higher education of the women of Japan. She was almost as well known in the United States as in Japan.....Her real life work began in 1900, when she founded a girl's highest standards and was well known and liberally supported in the United States.

この記事には、梅子が亡くなった昨日のニュースを受け、世界中が悲しんでいることが第一文に書かれている。さらに、梅子は日本のレベルの高い女子教育の先駆者として日本と同様にアメリカでも有名であったとあり、梅子の女子教育への献身的な取り組みは日本だけではなく、世界にも知られていると伝えていた。

以上、本章では、津田梅子の帰国後の活動から、女子留学生は男子留学生とは異なり、政府から必要とされておらず、このことから明治初期の女子留学は計画性のないものであったことを明らかにした。それゆえに、梅子は苦悩することになる。また、梅子は再留学を希望するものの、政府からの支援は既になく、この頃には女子の留学は非常に困難になっていたことが再確認できた。そうした経験を踏まえて梅子は、女子が高い教養を身につけ、英語を学ぶことのできる場として女子英学塾の創設に至り、彼女たちに留学の道を開くことになったのである。

## V おわりに

本論文では、岩倉使節団に随行し渡米した津田梅子ら女子留學生がなぜ10年以上も滞在することができたのかについて考察を加えた。

Ⅱでは、女子留学を発案した黒田清隆に焦点をあて、かかる女子留學生派遣の実現理由を検証した。黒田は、北海道開拓の際に渡米した経験から、女子教育に着目するようになり、また、当時駐米少弁務使だった森有礼も黒田の女子留学の計画に賛同していた。薩摩閥の有力者2人の意向は明治天皇や皇后をも動かし、さらに開拓使の予算が増えたことによって、黒田が女子留學生のために自由に充当できる金銭的余裕もあり、実現したと言えよう。

Ⅲでは、梅子ら留学前後の留学制度の変遷を辿り、また開拓使留学の内実についても紹介した。梅子ら留学中、留学制度が次々と整っていったことに伴い、男子学生でさえも留学への道は険しくなったことがわかった。つまり彼女たちが留学した時期は、制度があまり整っていなかったために、管轄外ともいえる開拓使の予算により女子でも留学が可能であったのである。それは、開拓使留學生が帰国後ほとんど北海道の開拓に関わっておらず、本来の目的を必ずしも果たしていない留学であったことから示されている。しかし、留學生全員が帰国を命じられた状況下でも、女子留學生が残ることができたのは、留学制度が未整備であったことに加え、黒田と森の影響力が大きかったゆえと推量できる。

Ⅳでは、梅子ら女子留學生は帰国後男子留學生とは異なり、開拓業務どころか、そもそも政府から必要とされておらず、彼女たちの焦りや不満を生み出していたことを明らかにした。このことは、かかる女子留学が計画性を欠いていたことを改めて示していた。また、梅子は再留学を希望するものの、政府からの留学への支援は全くなかった。そして、10年間のアメリカ留学や再留学をめぐる障害は、梅子に女子英学塾の創設を実現させるエネルギーを与え、海外と関わりのある女子学生を養成し、留学を希望する女子学生の輩出を促す学校創設へと導いていったのである。

- 1) 清水孝子「岩倉使節団と女子留學生」(日本文理大学商経学会誌第24巻第1号、2005年) 21-22頁。
- 2) 黒田清隆に関する研究は少なく、井黒弥太郎氏が『黒田清隆』(吉川弘文館、

- 1977年)や『黒田清隆：埋もれる明治の礎石』(みやま書房、1965年)にて研究を行っているが、「女子留学生」という視点からみた黒田の研究はほとんどない。
- 3) 高橋裕子『津田梅子の社会史』(玉川大学出版部、2002年)。
  - 4) 藤田文子『北海道を開拓したアメリカ人』(新潮選書、1993年)20頁。
  - 5) 同上。
  - 6) 高橋裕子『津田梅子の社会史』(玉川大学出版部、2002年)23頁。Charles Lanman, ed., *The Japanese in America* (New York: University Publishing Co., 1872) p. 45.
  - 7) 山崎孝子『津田梅子』(吉川弘文館、1962年)29頁。
  - 8) 津田塾大学編『津田梅子文書』(津田塾大学、1980年)81頁。および北海道大学編著『北大百年史』(ぎょうせい、1981年)6頁。なお、日本史籍協会編『開拓使日誌一』(東京大学出版会、1987年)233頁、十月五日の条に本建議書の概要を著した「東久世長官黒田次官上表之畧」あり。
  - 9) 前掲『津田梅子の社会史』23頁。
  - 10) 兼重宗和「森有禮の女子教育」(徳山大学論叢第38号、1992年)358頁。大久保利謙『森有禮全集 第1巻』(宣文堂、1972年)246-247頁。
  - 11) 前掲『津田梅子の社会史』19-20頁。
  - 12) 久野明子『鹿鳴館の貴婦人大山捨松：日本初の女子留学生』(中央公論社、1988年)54-55頁。
  - 13) 同上。
  - 14) 前掲「岩倉使節団と女子留学生」“Japanese Women Emancipated”, *The Writings*, pp. 77-88.
  - 15) 吉川圭三『明治天皇記 第二』(吉川弘文館、1939年)566頁。
  - 16) 前掲『北大百年史』7頁。
  - 17) 前掲『津田梅子文書』83頁。および前掲『北大百年史』7頁。なお、前掲『開拓使日誌一』239頁、十一月九日の条に「皇后御所ニ於テ女學生五名へ御沙汰書寫」あり。
  - 18) 前掲『津田梅子の社会史』36頁。
  - 19) 今井一良「瓜生(永井)繁子の英文「日記」と「回想記」」(英学史研究第17号、1984年)12頁。
  - 20) 「太政官達 明治四年八月十九日 定額金廃止 十ヶ年一千万両と定む」(鹿児島県歴史資料センター黎明館所蔵『黒田清隆関係文書 第5巻6-②』北泉社、1993年)。
  - 21) 「開拓使経費一覧表」(前掲『黒田清隆関係文書 第5巻10』)。
  - 22) 大久保利謙監修『新修 森有禮全集 別巻4』(文泉堂書店、2015年)235-236頁、北海道立文書館所蔵『開拓使公文録原本 二 外事 明治四年ノ二』)。
  - 23) 前掲『鹿鳴館の貴婦人大山捨松：日本初の女子留学生』358頁。
  - 24) 前掲『北大百年史』、7頁。および前掲『新修 森有禮全集 別巻4』231頁。
  - 25) 前掲『新修 森有禮全集 別巻4』234-235頁。



- 26) 文部省『学制百年史』（帝国地方行政学会、1972年）。
- 27) 『太政類典・第一編・慶応三年～明治四年・第十九卷・官制・文官職制五』76頁。
- 28) 学制（明治五年八月三日文部省布達第十三・十四号）。
- 29) 教育史編纂会『明治以降教育制度発達史 第一卷』（教育資料調査会、1964年）824頁。
- 30) 前掲『明治以降教育制度発達史 第一卷』832頁。
- 31) 教育史編纂会『明治以降教育制度発達史 第二卷』（教育資料調査会、1964年）463頁。
- 32) 渡辺實『近代日本海外留学生史Ⅰ』（講談社、1977年）245-252頁。
- 33) 前掲『黒田清隆』72頁。
- 34) 日本史籍協会編『開拓使日誌 二』（東京大学出版会、1987年）257-259頁。
- 35) 前掲『津田梅子の社会史』78頁。
- 36) 前掲『津田梅子の社会史』32-33頁。
- 37) 清水孝子『津田梅子の The Attic Letters に見る異文化受容』（日本文理大学紀要第29巻第2号、2001年）。
- 38) Yoshiko Furuki, *The attic letters : Ume Tsuda's correspondence to her American mother* (New York: Weatherhill, 1991) 18-19頁。
- 39) 前掲 *The attic letters: Ume Tsuda's correspondence to her American mother*, 23頁。
- 40) 前掲 *The attic letters: Ume Tsuda's correspondence to her American mother*, 47頁。
- 41) 前掲 *The attic letters: Ume Tsuda's correspondence to her American mother*, 74頁。
- 42) 前掲 *The attic letters: Ume Tsuda's correspondence to her American mother*, 19頁。
- 43) 前掲 *The attic letters: Ume Tsuda's correspondence to her American mother*, 38頁。
- 44) 捨松や繁子も同様に留学経験を活かせるような仕事を政府から与えられていなかった。捨松はその時の思いをアメリカのホームステイ先のアリス・バーコンへの手紙に「いろいろ考えた末結婚することにします。わたしがつけそうな仕事はなさそうだし、それならば彼と結婚してその立場から日本の女性のために何かができるのではと思うのです」と記している。また、「人はよく祖国のために死ぬことは名誉だと云いますが、祖国のために生きることの方がもっと大変だと思います…今日本が一番必要としているのは、心からこの国に貢献したいと願っている人達による息の長い仕事なのです。」とも語っていた。（松山ひさ『明治初期女子留学生の生涯—山川捨松の場合—』神戸女学院大学論文集第31巻第3号、98頁）。繁子は日本の女子教育について「女性や母親たちが教育を受けるようになるまで、日本が先進国になることはないでしょう。そして日本人女性が15歳から20歳という、学校へ通うべき年齢で早くも結婚する限り、決して教育を受けることはできないでしょう」と語っていた（生田澄江『瓜生繁子：もう一人の女子留学生』文藝春秋、2009年、119頁）。
- 45) 前掲『津田梅子文書』497頁。
- 46) 前掲 *The attic letters: Ume Tsuda's correspondence to her American mother*, 249-250

- 頁。
- 47) 前掲 *The attic letters: Ume Tsuda's correspondence to her American mother*, 330-331 頁。
- 48) 前掲『津田梅子』122頁。
- 49) 前掲『津田梅子文書』2-3頁。
- 50) 津田塾大学100年史編纂委員会編『津田塾大学100年史』(津田塾大学、2003年) 59頁。
- 51) ママトクロヴァ・ニルファル「女子英学塾における教育実践の成果に関する一考察—津田梅子のねらいと初期卒業生の進路—」(早稲田教育評論第25巻第1号、2011年) 118-121頁。原史料は女子英学塾同窓会『会報』第1号-第9号。
- 52) *New York Times* (1927年4月6日)。
- 53) *New York Times* (1929年8月18日)。